

(法第 26 条関係「定款変更認証申請」)
(法第 28 条関係「書類の備置き」)
(法第 29 条関係「事業報告書等の提出」)

平成 29 年度の事業報告書

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人岩手中部地域医療情報ネットワーク協議会

1 事業の成果

平成 29 年 3 月にシステムベンダーが決定（株シーエスアイ）したことにより、システム構築及び第 1 ステージ参加施設となる北上市及び花巻市の病院・医科診療所の連携に向け、4 月下旬から 5 月中旬にかけて事務局にて参加予定の病院を訪問し、参加推進と理解を求めた。

6 月中旬から 7 月下旬までワーキンググループを計 3 回開催し、運用に向けた規程等の作成、閲覧権限・制限等や広報方法について話し合いを行なった。これらについて、8 月末の運営会議にて決定し、10 月 20 日から第 1 ステージの稼働を開始した。

稼働開始に伴い、パート職員を採用し、参加申込促進活動の一環として岩手県立中部病院内にブースを設置し、参加申込促進活動を行なった。

10 月 26 日には北上市長、花巻市長（代理副市長）を来賓に迎え、稼働式を行なった。

広報きたかみ（10 月 27 日号）、広報はなまき（11 月 1 日号）に稼働開始の記事を掲載、12 月以降には住民説明会も行ない、住民への理解、参加申込促進に向け PR を行なった。

平成 30 年 3 月からは、第 2 ステージ参加予定の薬局に対し、システム概要説明及び IT 調査訪問を開始し、歯科・訪問看護ステーションについて、歯科は北上市・花巻市計 4 施設、訪問看護ステーションは花巻市 1 施設のモデル施設を設け、施設訪問を開始した。

参加促進に向け、各会主催の研修会等におけるシステム概要の説明会を実施した。

1 月下旬開催の運営会議にて、平成 30 年度からは遠野市、西和賀町にも参加頂けることが決定した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載 した事業)	具体的な事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者 の範囲及び 人数	事業費 の金額 (千円)
医療機関、介護系施設等における診療情報等の共有化を推進する事業	医療情報ネットワークのシステム構築に向けた検討	通年	岩手県立中部病院講堂	50 ～ 70 人	病院 内科診療所 歯科診療所 調剤薬局 訪看 介護施設 約 480 施設	
医療機関、介護系施設等における診療情報等の共有化を推進する事業	医療情報ネットワークの加入促進	通年	各施設	30 ～ 50 人	病院 内科診療所 歯科診療所 調剤薬局 訪看 介護施設 約 480 施設	
医療情報ネットワークの運営事業	安定した法人運営に向けた業務量等調査・取り組み	通年	事務局	5 人	—	
医療情報ネットワークに係るホームページ運営事業	ホームページの新規立ち上げ、運用開始、情報更新	通年	事務局	5 人	—	

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載 した事業)	具体的な事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	事業費 の金額 (千円)

(備考)

- 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 2(2)には、定款上、「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度にその他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。